

受託団体名	福井県
-------	-----

事業実績報告書

(1) 講習の実施方法： 対面講習 ・ 通信講習 (不要なものを二重線で消す)

(2) 本事業における目標等

- ・ 県内の特別支援学校に勤務する教員の受講を積極的に働きかけて免許取得を促進
(特別支援学校の特別支援教員免許保有率 H30 : 83.4% (当該 79.1%))
- ・ 併せて、特別支援学級担当教員についても免許取得を促進
(特別支援学級の特別支援教員免許保有率 H30 : 55.0%)

(3) 事業の実施日程

事業項目	実施時期											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
受講者募集			←→									
受講者決定通知送付				←→								
免許法認定講習開講					←→							
単位修得証明書発送							←→					

(4) 認定講習の概要

認定講習 名称	概要 講師 職・氏名	期間	定員	中心となる領域	時間数	一・二種
			受講者数 (うち単位 認定者数)	含む領域	単位数	専修の別 施行規則第 7条該当欄
2019年度認定講習 肢体不自由児 教育総論	肢体不自由・動作不自由の2つの概念の定義と日本の肢体不自由教育の歴史を概観する。脳性マヒ等代表的な肢体不自由児の心理・生理・病理について講義を行う。また、特別支援教育における肢体不自由教育の位置づけと意義、医療・福祉分野との連携について取り上げる。 金沢大学学校教育学類 教授 吉川 一義	2019年 7月25日(木) ~26日(金) (評価~8月25日)	60	肢	15	特支 一種 二種
			41 (41)		1	第二欄

2019年度認定講習 特別支援教育 基礎理論	特別支援学校教員免許取得を希望する教員を対象に、特別支援教育に関する特別支援教育の歴史や各障害の特性、障害に基づく指導の方法、特別支援教育についての最近の捉え方、最近の進歩と多様化について論述する。	2019年 7月27日(土) ~28日(日) (評価~8月27日)	50		15	特支 一種 二種
	仁愛大学人間学部 教授 水田 敏郎		48 (48)		1	第一欄
2019年度認定講習 発達障害等 教育総論	L D等の発達障害の心理・生理・病理および教育課程・指導法について概説する。小・中学校、高等学校それぞれの年齢に応じた支援について、主に通常学級における指導方法や校内体制について詳述する。	2019年 8月5日(月) ~6日(火) (評価~9月5日)	60	重複・ L D等	15	特支 一種 二種
	福井県立大学学術教養センター 教授 清水 聡		53 (53)	知・肢・病 視・聴	1	第三欄
2019年度認定講習 特別な教育的 支援児教育総論	視・聴・知・肢・病だけでなく、言語障害、情緒障害も含めた各障害の心理・生理・病理および教育課程・指導法について概説する。DMS-VやICF等を踏まえた診断・アセスメントの方法、脳科学・認知心理学からみた心理・生理特性や病理機構、医療・福祉分野との連携について詳述する。	2019年 8月8日(木) ~9日(金) (評価~9月8日)	60	重複・ L D等	15	特支 一種 二種
	新潟大学教育学研究科 教授 長澤 正樹		47 (47)	知・肢・病 視・聴	1	第三欄
2019年度認定講習 知的障害児 教育総論	知的発達と障害についての心理・生理・病理の基礎について概説した上で、発達過程とつまずきについて講義する。さらに、知的障害を対象とした教育課程や教育方法、具体的な教材・教具について詳述し、今後の展開についても取り上げる。	2019年 8月21日(水) ~22日(木) (評価~9月21日)	60	知	15	特支 一種 二種
	福井大学教育学部 准教授 新井 豊吉		35 (35)		1	第二欄

2019年度認定講習 病弱・身体虚弱者 教育総論	病弱教育について、歴史および病気の種類の変遷、病弱教育の意義、これからの病弱教育について分析し、病気の子どもの教育における指導法について考察する。併せて病弱教育の充実のための課題と具体的展開の方策について考える。	2019年 8月28日(水) ～29日(木) (評価～9月28日)	60	病	15	特支 一種 二種
	京都女子大学発達教育学部 教授 滝川 国芳		63 (63)		1	第二欄

(5) 事業の実施結果

【事業実施の工夫】

- ・ 現職教員が参加しやすいよう長期休業中に開講
- ・ 1年間で特別支援学校（知・肢・病）二種免許が取得できるよう、必要な科目（6講座）を開設
- ・ 受講履歴表を用いて免許取得中の教員に対して必要な単位を示したり、免許を有しない教員へ受講を促したりするよう、各学校長に免許取得促進を依頼
- ・ 受講者に対し、免許申請手続きについての説明を各講座会場に掲示

【事業実施結果】

- ・ 認定講習の受講実人数：118名（延べ287名） うち県外：22名
（内訳）特別支援学校：73名、小学校：24名、中学校：13名、高等学校：6名、その他：2名
- ・ 講習別受講者数ならびに受講者の評価

講座名		受講者数	評価		
			優	良	可
肢体不自由児教育総論	第二欄	41	7	18	16
特別支援教育基礎理論	第一欄	48	42	6	0
発達障害等教育総論	第三欄	53	28	25	0
特別な教育的支援児教育総論	第三欄	47	45	2	0
知的障害児教育総論	第二欄	35	32	3	0
病弱・身体虚弱者教育総論	第二欄	63	57	6	0

- ・ 受講者数が定員の75%に満たなかった理由

「肢体不自由児教育総論」 … 案内から実施日（7/25～26）までの期間が短かったため
「知的障害児教育総論」 … 夏季休業中の全校登校日（8/21）に重なったため

(6) 事業の実施成果

- ・ 1年間で特別支援学校（知・肢・病）二種免許が取得できるよう、必要な科目（6講座）を開設するとともに、特別支援学校教諭免許状の未保有者に対して各学校長から免許法認定講習等の受講により免許取得を勧めることで、受講者が増加

講座名	受講者数		
	H30	→	R元
肢体不自由児教育総論	32	→	41
特別支援教育基礎理論	37		48
発達障害等教育総論	62		53
特別な教育的支援児教育総論	40		47
知的障害児教育総論	38		35
病弱・身体虚弱者教育総論	41		63
合計	250		→

- ・ 県内の特別支援学校に勤務する教員の免許状保有率が向上
H30 : 83.4% (当該 79.1%) → R元 : 85.8% (当該 82.1%)

(7) 今後の改善事項と方策

- ・ 今後も継続して、1年間で特別支援学校（知・肢・病）二種免許が取得できるよう、免許法認定講習（6講座）を開設する。
- ・ 特別支援学校に勤務する教員の免許状保有率をさらに向上させるため、特別支援学校教諭免許状の未保有者の必要単位および免許の取得計画表を作成し、各学校長から免許法認定講習等の受講により免許取得を勧める。
- ・ 小・中学校の特別支援学級担当教員の免許状取得促進については、福井県教育振興基本計画に位置づけ、免許法認定講習の受講等を通して、保有率の向上を目指す。
(H30 : 55.0% → R6 : 60.0%)